

平成28年度 第2回 阿賀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

開催日時： 平成28年8月29日（月）14:00～15:30

開催場所： 阿賀川河川事務所 1階会議室

出席者：

会津若松市長 室井 照平

喜多方市長 山口 信也

会津坂下町長 齋藤 文英

会津美里町長 渡部 英敏

湯川村長 三澤 豊隆

福島県土木部河川計画課長 小川 辰壽

福島県会津若松建設事務所長 猪股 慶藏

福島県喜多方建設事務所長 木村 勝美

福島地方気象台長 鈴木 和明

阿賀川河川事務所長：安井 辰弥

【報告事項】

- 1) 台風10号の今後の見通しについて（気象台より）
- 2) 会津若松市タイムラインについて（事務局より）
- 3) 台風9号による出水速報について（事務局より）

【議事】

- 1) 第1回幹事会の報告
- 2) 第2回幹事会の報告
- 3) 阿賀川流域の減災に係る取組方針（案）について

【議事内容】

- 1) 第1回幹事会の報告
 - 2) 第2回幹事会の報告
- ・事務局より、第1回、第2回幹事会について説明した。
- 3) 阿賀川流域の減災に係る取組方針（案）について
- ・全員異議なし。取組方針（案）については了承された。以下はその際の主な内容。

(1) 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討について

●会津若松市長

会津美里町で工場を一時避難場所とする協定締結について、会津若松市でも検討をおこなっているが、セキュリティの関係もあり、なかなか難しい部分がある。国からの支援を願う。

(2) 洪水ハザードマップの策定・周知について

●会津美里町長

各戸に配布しているが、それぞれ有効に活用していただけるか不安がある。

見やすい場所に吊してもらえそうな工夫が必要。

(3) 自主防災組織の充実について

●会津美里町長

なるべく細かいエリア（地区毎）で組織することが必要。当町では設立時に10万円を補助し、リヤカーなどの資機材等の購入費用に充ててもらっている。

●会津若松市長

市全域で組織するには時間もかかる。

当市では土砂災害の危険のある慶山地区（330世帯、12地区）のみが組織している。

(4) 小中学校等における水災害教育について

○事務局

全ての市町村で実施して頂いている。地道な活動だが、子供の時から防災教育を行うことは重要と考えており、引き続き推進して頂きたい。

●阿賀川河川事務所長

防災教育はこれまで総合学習の中で実施されてきたが、今後通常の授業の中で実施するという動きも出てきている。

(5) 排水ポンプ車の出動要請と連絡体制について

●喜多方市長

平成26年7月の出水時に姥堂川流域の限られた地区で浸水被害が出たが、国から排水ポンプ車を出動して頂き感謝している。

また、平成27年9月の出水時には山崎排水樋管において国から排水ポンプ車の応援を頂いたが、この時は市の消防団とも連携しいち早く排水作業が実施できた。その後、山崎排水樋管の改修もして頂き感謝している。

今後も出水時は連絡体制を密にしていきたい。

(6) 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検について
○事務局

今年5月に想定最大規模の浸水想定区域図を公表した。今回は新たに家屋倒壊区域も公表しており、阿賀川のように急流河川の場合は万が一破堤した場合、昨年常総市のように堤防沿いの家屋は倒壊する恐れがある。昨年実施した自治会との合同点検について、今後も継続していきたい。

(7) リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実について

●喜多方市長

喜多方市では総務省のモデル事業として V-Low マルチメディア放送の導入を防災行政無線が未整備の旧喜多方地区、旧塩川地区で実施し平成29年度以降に受信機を設置することとなっている。

最近では住宅の構造も変わり気密性も向上し、外のスピーカーで放送しても窓を閉めていると聞こえないといったこともあるので、V-Low マルチメディア放送の導入は非常に有効であると思われる。湯川村は喜多方市とエリアが近いので、直ぐに導入出来るのではないかと。

●会津若松市長、会津美里町長

雨が降っていた場合や窓を閉め切った場合は、防災行政無線は聞こえにくい場合もある。

●湯川村長

当村は防災行政無線が無い。防災行政無線か、V-Low マルチメディア放送か、喜多方市の整備状況をみながら検討していく。

(8) 避難勧告等の情報の出し方について

●会津若松市長

先日福島市で避難準備情報が出されたが、全戸に一斉に出されると自分がどうしていいのか不明瞭になってしまう部分がある。

●喜多方市長

避難指示を出すにしても状況は様々であり難しいが、実態として避難するような地区は絞られている。行政としてきめ細やかな対応が必要である。

●会津坂下町

東日本大震災の際にも話題になったが「津波てんでんこ」のように、住民の意識付けが必要であり、今後はそうした部分の啓発に努める必要があると思われる。

●福島県河川計画課長

避難準備情報、避難勧告、避難指示の3つの情報を発令できるのは首長のみである。平成25年の伊豆大島の災害以降、全国的に避難に関する発令が多くなった。空振りを恐れ

ないで発令することを前提に対応して頂きたい。

●阿賀川河川事務所長

家屋倒壊等氾濫想定区域を踏まえ、より効果的な避難のあり方を検討していくことが重要。

(9) タイムラインの整備について

○事務局

先週22日の台風9号出水及び明日影響が予想される台風10号の各市町村の対応状況をもとにタイムラインを作成したい。来週の作業部会を立ち上げたいのでご協力頂きたい。作成済の会津若松市においては内容確認をさせて頂きたい。

●全市町村

了解。